

# 「単価契約 令和8年度 機械脱水汚泥処分業務委託」の公募手続きに係る公示書

令和8年7月9日

福岡市水道局浄水部浄水調整課

## 1. 公募の趣旨

本業務については、福岡市水道局 乙金浄水場及び多々良浄水場から排出される機械脱水汚泥の改良土への再生利用に係る処分業務を行うため、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

## 2. 契約の概要

### (1) 契約件名

単価契約 令和8年度 機械脱水汚泥処分業務委託

### (2) 契約の内容

乙金浄水場及び多々良浄水場から排出される機械脱水汚泥の改良土への再生利用に係る処分業務

### (3) 履行期間（予定）

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

## 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの公示日又は参加意思確認書の提出期間が含まれていること。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

## 4. 公募要件

- (1) 当該業務を遂行する事業所を粕屋町、大野城市、またはそれらに隣接する市町村に有すること。
- (2) 当該業務を遂行する事業所の地点における産業廃棄物処分量の有効な許可を受けていること。
- (3) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 過去において、同種の業務を本市、国、地方公共団体から直接受託した実績がある者。

## 5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年7月9日～令和8年7月24日までの10時～16時（閉庁日を除く。）

② 配布場所

福岡市水道局浄水部浄水調整課

所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目26-1（別館5階）

電 話 092-483-3165

担 当 調整係 福田、横山

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書、委託仕様書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年7月9日～令和8年7月24日までの10時～16時（閉庁日を除く。）

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に本契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、当該確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、本契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、本契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市水道局浄水部浄水調整課

所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目26-1（別館5階）

電 話 092-483-3165

担 当 調整係 福田、横山

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。